

議会だより

みなみふらの



令和5年第1回定例会（3月17日）

第1回定例会概要
一般質問
執行方針質疑
議員表彰
議会の動き

2～4P
5～7P
7～11P
11P
12P

令和5年第1回定例会

令和5年3月9日～17日



令和5年第1回町議会定例会は、3月9日に招集され、会期を9日から17日までの9日間と決めた後、行政報告、教育行政報告、各委員会報告があり、3議員による一般質問が行われました。その後、第6次総合計画の策定、令和4年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算6件の計8件を審議し、原案のとおり可決しました。引き続き、令和5年度町政執行方針及び教育行政執行方針が、町長、教育長からそれぞれ述べられ、第1日目を終了しました。

第6日目の3月14日は、町政執行方針及び教育行政執行方針に対し、3議員から質疑が行われ、町長並みに教育長から答弁がありました。その後、令和5年度一般会計予算及び特別会計予算6件、条例の制定及び一部改正11件、その他1件の計19件について総務常任

令和5年度各会計歳入歳出予算総括表

会計区分	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比較
一般会計	48億1625万円	35億7108万円	12億4517万円
特別会計	国民健康保険事業	2億9785万円	2億8077万円
	後期高齢者医療事業	4224万円	3885万円
	介護保険	3億1299万円	3億1196万円
	町立診療所事業	8680万円	8540万円
	簡易水道事業	2億1809万円	1億5420万円
	公共下水道事業	1億4863万円	1億2305万円
	総計	59億2286万円	45億6531万円

※予算の内容については、町広報紙4月号に詳しく掲載されています。

委員会に付託され、終了しました。
最終日の3月17日は、総務常任委員会に付託された令和5年度一般会計予算等19件について、委員長から「原案を可とする」報告がなされ、報告のとおり可決されました。また、南富良野町固定資産評価審査委員会委員の選任について無記名投票で採決した後、追加議案である損害賠償請求の和解について、令和4年度一般会計補正予算の2議案について審議し、原案のとおり可決しました。また、南富良野町固定資産評価審査委員会委員の選任について無記名投票で採決

の結果、同意することに決定し、その後、議員提出による発議案1件について原案のとおり可決し、全ての日程を終え、定例会を終了しました。

議会だより

に引き上げる改正を行うもので、関係条例を整備するものです。

○南富良野町個人情報の保護に関する法律施行条例

従来の個人情報保護条例

を廃止し、法律を基に運用するため新たに制定するものです。

○南富良野町情報公開・個人情報保護審査会条例

南富良野町個人情報の保

護に関する法律施行条例の

新規制定に併せて、調査審議の手続等について定めるものです。

前年度当初予算は骨格予算であつたことから、6月補正後の一 般会計予算43億8899万3千円と比較す

ると9・7%の増となりました。

条例の制定

○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

役職定年の導入及び定年を60歳から65歳まで段階的

条例

議員報酬を改定するもの

です。(別表)

○議会議員報酬(令和5年5月1日より)

	改定前(月額)	改定後(月額)
議長	240,000円	270,000円
副議長	191,000円	230,000円
委員長	174,000円	216,000円
議員	161,000円	200,000円

○特別職の職員で非常勤のものの報酬(令和5年4月1日より)

	改定前(月額)	改定後(月額)
教育委員会委員	23,000円	26,000円
監査委員(代表委員)	46,000円	52,000円
監査委員	28,000円	32,000円
農業委員会会长	30,000円	34,000円
農業委員会委員	23,000円	26,000円
選挙管理委員会委員長	10,000円	12,000円
選挙管理委員会委員	9,000円	11,000円

○熊等捕獲奨励金(令和5年4月1日より)

	改定前(1頭につき)	改定後(1頭につき)
熊(50kg以上)	20,000円以内	30,000円以内
熊(50kg未満)	8,000円以内	12,000円以内
鹿	3,000円以内	6,000円以内

○南富良野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
教育委員会委員、監査委員、農業委員会委員、選挙管理委員会委員報酬を改定す

るものです。(別表)
○南富良野町スクールバスの設置及び管理に関する条例
起終点の名称を「北落合除雪管理センター」から「北落

る地区コミュニティセンター」に変更するものです。
○南富良野町国民健康保険条例
出産育児一時金を42万円から48万8千円に改定するものです。

○金山小果樹農園設置条例
指定なしに改定するものです。

○南富良野町個人情報の保護に関する法律施行条例のとおり可決し、全ての日程を終え、定例会を終了しました。

○南富良野町熊等捕獲奨励金に関する条例
熊及び鹿の捕獲に対する奨励金を改定するものです。

○金山小果樹農園設置条例
使用対象者(町内限定)を

○南富良野町熊等捕獲奨励金に関する条例
促すことを目的として、森林公園の一部を普通財産に移行するものです。

○かなやま湖森林公園管理条例
民間事業者の新規参入を

その他

○南富良野町第6次総合計画の策定

現行の総合計画が10ヶ年の計画期間を終えることから、新たに令和5年度から9年度までの5年間として策定するものです。

○南富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更

新たな地域公共交通体系の整備によるバス転換に伴う町営バス購入(3台)及び車庫設置事業を追加するものです。

○損害賠償請求の和解

令和3年6月18日に町が発注した、道の駅を核としたまちの賑わい拠点施設設備に伴う機械設備工事において、入札不正行為が行われたことに対し、相手方との和解及び損害賠償請求を行っています。

人事案件

○南富良野町固定資産評価審査委員会委員の選任

令和5年5月23日をもつて任期満了となる小泉憲勝氏(幾寅・63歳)を、引き続き選任したいと同意を求められた議案が町長から提出され、無記名投票採決の結果、賛成多数で原案のとおり同意することに決定しました。

(賛成5・反対0)

○南富良野町議会個人情報保護条例

個人情報の保護に関する法律の改正法が新たに施行されることに伴い、地方公共団体の議会が法の適用範囲から除かれることから、共通ルールに沿った自律的な措置として制定するもの

です。

一般会計補正予算の主なもの

○住宅建設等促進事業助成金

△984万円

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

△335万円

○物価高騰対策生活応援券事業負担金

2153万円

○介護給付費訓練等給付費

△563万円

○在宅福祉事業委託料

△335万円

○保育所会計年度任用職員人件費

△583万円

○健康診査・予防接種委託料

△370万円

○水稻防除機導入事業補助金

520万円

○道営草地畜産基盤整備事業負担金

△1273万円

・幾寅地区農地耕作条件改善工事

○園整備工事

672万円

○十梨別橋外4橋梁補修実施設計委託料

1394万円

○道の駅再編整備に伴う公園整備工事

△358万円

○施設設計委託料

△358万円

- ・職員の地域貢献活動に関する兼業について
- ・景観整備等について

- ・4年第4回定例会以降、次の4件について閉会中の継続調査を行いました。
- ・道の駅再編整備について
- ・議員報酬のあり方について

閉会中の継続調査



令和4年度各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	△6220万円	44億3942万円
特別会計		
国民健康保険事業	171万円	2億8519万円
後期高齢者医療事業	100万円	3961万円
介護保険	△3373万円	2億8003万円
町立診療所事業	△434万円	8818万円
簡易水道事業	△315万円	1億9115万円
公共下水道事業	△262万円	1億3325万円
総計	△1億333万円	54億5683万円

一般質問（要旨）

遠藤 謙一 議員



問 セイコーマートの営業再開は

答 情報があり次第、報告させて
いただく

業再開について運営会社に照会したところ、現在、出店場所も含めて事業再開の検討を鋭意進めているところであり、事案の性質上、詳細は控えさせてほしいとのことであった。利用されていきたい方の再開を望む声が多数あることは、私も承知して

「セイコーマート」の営業再開に向けた動きについて

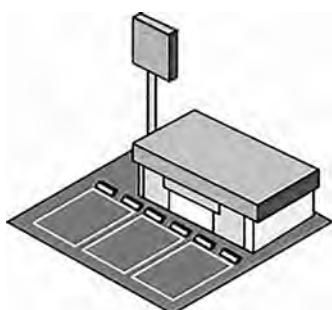
遠藤 「セイコーマート」が

昨年9月末で閉店されて以降5ヶ月が経過し、日常生活に不便さを感じている住民も多いと思われる中、

今年に入り営業再開に向けた新たな動きが見られるこ

とから、地域住民も関心をもつて動向を注視しているようであるが、詳細が分からず情報が錯綜している観がある。現在どのような状況にあるのか、町として把握している内容・情報について、可能な範囲で伺う。

町長 セイコーマートの営



いる。今申し上げられることは、その程度の内容だが、引き続き運営会社とはしつかり関係を保ちつつ、町と

しても情報収集に努めて、議会の皆様にも町民の皆様にもお伝えできる情報があり次第、報告をさせていた

だく。

遠藤 運営会社との関係などで、まだ公表できない事情があるものと推察するの

で、これ以上の質問は控えるが、この件については住民の関心が非常に高く、町として公表できる状況になりましたら、速やかに住民への情報提供をいただきたい。

一般質問（要旨）

中野 博司 議員



問 専門職員の今後の採用に対する考え方

答 専門性が必要な職員については配置ていきたい

町職員としての専門職の配置などについて

中野 現在、防災安全推進室に専門職の防災マネージャーを配置しているが、以前は産業課あるいは建設課にも専門職員を配置して

いた経緯もあり、今、農業を取り巻く厳しい状況下で、農業政策室としても専門職員を置くことも必要ではないか。また、建設課でも大型車両、建設機械（グレーダー等）を所有しているが、緊急時あるいは住民サービスのためにも今後オペレーター等の専門職員も必要ではないか。ほかの課においても専門職が必要な部署もあると思うが、今後、行政としての職員採用等の考え方について伺う。

町長 現在の専門職員の配置状況としては、防災安全推進室に防災マネージャーを1名、産業課林政係に林政マネージャーを1名、会

計年度任用職員であるが配置をしている。また、有資格者としては、建設課には土木施工管理技士と建築士の有資格者が各1名、保健福祉課には保健師4名、管理栄養士1名、保育所には保育士を配置している。過去には総務課には運転業務職員、建設課には重機のオペレーター含めて、町道管理部門として直営にて職員を配置、また、産業課には、農業及び林業部門に北海道からの職員派遣を受け、配置をしていた。



業者による町道の排雪作業

中野 町長の前向きな答弁をいただいた。行政サービスの維持の観点からも今後十分検討され、職員採用をお願いする。

推進していきたい。

問 今後の地域活動に対する町の考え方

答 地域・関係機関と連携し、各事業の推進を図っていく

一般質問（要旨）

渋谷 浩岐 議員



新型コロナウイルスの感染症法上の分類移行後における地域コミュ二ティ活動について

渋谷 国内初の新型コロナウイルスが報告されて以降3年が経過し、この間、何度も行動制限・自粛が強いられきたが、少しずつ回復の兆しが見え始めてきている。状況の中、地域においても、感染対策を取りながら行事等も開催されてきている。しかし高齢者は特に感染を恐れて大勢が集まる場所を避け、病院でさえ回数を減らして通院しているような状況で、人と会うのを我慢して家にこもりがちになり、精神的にも体力的にも相当衰退していると思われる。

そこで、5月8日から新型コロナウイルスが感染症法上2類相当から5類へ移行される中、以前のように生活や地域活動を戻していくべきかづくりが必要だ

町長 町としては、健康・栄養指導での訪問活動や介護予防事業などの行政サービスについて、感染状況に応じた対応を行いながら、いくように、様々な行政サービスを進めていきたいと考えている。また、高齢者の日常をどう取り戻していくかということについては、やはり高齢者の活動の中心は地域のコミュニティであると考えており、各種活動が今後徐々に活発になるよう、関係機関としっかりと連携し、それぞれの事業の推進を図っていきたい。

5月に開催している自治会代表者会議でも、地域活動を盛り上げていただきつかけづくりに力を貸していただきたいという話もしたいたく思っている。

また、町では現在、全ての職員にマスク着用を求めて

いるが、13日以降について
は庁舎内においては原則マ
スクを着用しないよう、職

員には求めていこうと思つ
ている。ただし、窓口対応、
医療・福祉など、高齢者の

方々と接する際は、適切に
マスクを着用するなど、少
しづつ社会経済活動の正常
化への対応を行つていただき。

渋谷 今回の新型コロナウ

イルスをきっかけに社会や
生活のスタイルも大きく変
わり、むしろ効率的になつ
て良い場面もあるが、一番
出不精になつている高齢者
が自然に任せて活動再開と
いうのも、なかなか難しい
のではないかと思う。自治
会代表者会議も含め、何か
いいアドバイスや提案もい
ただければ、協力して進め
ていきたいし、車座ミー
ティングも高齢者を限定し
た中でじかに声を聞いてい
ただくななど、少しでも後押
しできるような政策を提案



していただきたい。

執行方針に対する質疑（要旨）

中野 博司 議員



交流拠点施設「道の駅」 整備促進について

中野 まちづくり観光協会

や事業者と連携を図り、閑
散期対策あるいは集客イベ
ントなども推進し、同時に

この課題を解消するため、
道の駅を指定管理する振興
公社、モンベル、レストラン、
フードコートの各出店者、
森のパン香房を運営する大
乗会、マリオットホテル等
の方々で「道の駅南ふらの関
係者会議」というのを昨年秋
に設置しており、その中で

きなかつたという声がホテ
ルのほうに寄せられたとい
う事例が多々出てきている。
商工会とも連携を取りなが
ら、ホテルの宿泊状況を飲
食店に知らせ、受け入れに
ついて努力をしていただく
よう進めているが、なかなか
治まらず、ホテル側とし
ては宿泊客に対して食事を
して入られることを勧めて
いると聞いている。

また、複合施設の外テラ

スの部分について、年間を
通じて有効な利用ができる
い、店舗内も狭いというこ
とで議会の皆さんやテナント
の出店者からもご意見を
いただいている。

中野 令和5年度も道の駅
再編整備がされるが、しつ
かりとした計画の元に、町
民あるいは観光客が納得す
る道の駅再編整備をお願い
する。



冬は利用が難しい複合施設の外テラス

町長 マリオットホテル宿
泊客が道の駅や町内の飲食
店を利用しに行つた際に店
が閉まつており、食事をで

こういつた課題も含めて今
後の閑散期対策、集客イベ
ントなど、集客力を高めて
いく努力、議論をして官民
連携をした課題解決という
ことで、進めていきたい。

このように、議論をして官民
連携をした課題解決という
ことで、進めていきたい。

消防庁舎の建替えについて

中野 地勢的に検討し現在の町民体育館の敷地が適地であると判断しているとあるが、町民体育館の機能移転についての検討結果によつては、庁舎の建替えも先に延びるのではないかと思われる。町民体育館の敷地が適地と判断した理由とおおむねの建替え時期について伺う。

町長 この建替え場所については支署による内部検討で候補地を選定し、2ヶ所に絞り、最終的に町民体育館・放課後児童クラブ室施設の場所を適地と考えている。その大きな理由としては、災害時における災害対策本部（役場）や、避難所（南富良野小学校）と隣接をしている。また、ドクターへりの緊急時離着陸場として町民体育館の横のスペースも利用しており、こういった環

もあるということで、ここが適地と判断した。

町民体育館、放課後児童クラブに利用している施設は、建設から50年以上経過して老朽化が著しいが、現施設の抜本的な改築等の対策は非常に難しいと判断をしており、町民体育館等の施設はいずれにしてもどこかの時点で廃止、もしくは機能移転とすることとの措置を講じていかなければならない状況を迎えていると判断している。

この建替え場所に

おおむねの建替え時期について伺う。



建替えが検討される消防南富良野支署

無形文化財「幾寅獅子舞」について

中野 本町唯一の無形文化財である「幾寅獅子舞」について、保存会に対し支援を行うことで大変良いことだと思う。活動については幾寅の祭典で披露しているのをよく見るが、他の地区でも「幾寅獅子舞」を披露していくことが可能か伺う。

教育長 幾寅獅子舞保存会では、これまで南富良野の神社祭を中心に、教育委員会事業などの地域活動や伝承活動を行ってきていた。特にこの3年以上にわたる新型コロナウイルスの影響

委員会で令和5年度中に対応方針を示していただくことになつており、その方針を受けて、建替え時期をお示ししたいと考えている。

老朽化、耐震問題もある中、やはり消防庁舎は災害発生の場合、防災拠点となる。町民体育館敷地が適地と判断したことで、町民体育館の機能移転も早急に解決され、庁舎建設に取り組んでいただきたい。

老朽化、耐震問題もできなかつたのが現状だと聞いているが、マスクの取扱いや、感染法上の変更など、ようやくこれまでの日

常へと向かつて様々な事業やイベントが復活しつつあり、保存会としても活動を再開していきたいとのことである。教育委員会としても、この伝承活動に対して引き続き支援をしていきたいたと考えている。なお、保存会のメンバーについては、大半が現役世代の方々で、獅子取り役には小学生も関わっていることから日程の調整が必要であり、これらの条件が整えば、可能な限り他の地区での獅子舞披露も行つていきたいと聞いて

いる。

中野 会員の確保、日程調整も難しいとも聞いている。年に1回の地域の祭典に幾寅獅子舞を披露し、地域を盛り上げていただきたく、今後も保存会と協議して教

育委員会として支援をし、
伝承、継承をしていただき
たい。



幾寅獅子舞

執行方針に対する質疑（要旨）

遠藤 謙一
議員



「車座ミーティング」 の具体的な開催予定者 について

遠藤

あらゆる分野で地域
づくりに関心を寄せている
方々と意見交換を行うとの
ことだが、今後具体的にど
のような方々、組織・団体等
との開催を想定しているの
か伺う。

町長 車座ミーティングに
ついては、従来の広報公聴
活動とは別として、幅広い
活動を通じて「共に創り共に歩
む町政」の実現に向けて努力

テーマでより多くの方々と
の対話を通じたコンセンサ
スを深めるために、昨年の
9月からこれまで5回開催
してきているが、行政側か
らも積極的にテーマを掲げ
て参加者を募り、今後も引
き続き開催をしていきたい
と思っている。現時点で開
催を計画している会議とし
ては、幾寅婦人会と鉄道員
駅の保全について、林業事
業体で働く方々と林業の支
え手対策について生の声を
聞かせていただきたいと思
い、今、準備をしているこ
ろである。また今後は福祉
事業所で働いている方や社
協・福祉法人、子育て世帯、
農業者については農業セミ
ナーを固定化をして開催す
る中で、車座ミーティング
の要素を取り入れて意見交
換をさせていただきたいと
思っている。いずれにして
も、車座ミーティングの開

をしてまいりたい。

遠藤 様々な分野で活躍さ
れる皆さんと町長が、直接
接して意見や考えを聞き、
それらを町政の執行に生か
していくことは、非

常に有効な取組だと私も思
う。本年度開催を計画して
いる会議の対象者について
も、ほぼ期待どおりの回答
をいただいた。



高校生との車座ミーティング

「地域おこし協力隊」 の募集内容について

遠藤 本年度は協力隊3名
の採用を計画し募集を進め
るとしているが、どのよう

な分野、目的における協力
隊を想定しているのか伺う。

町長 1人目は町の情報・魅
力を発信する業務、SNS
等を使って多くの住民や町
外の方にイベント、観光、交
通、災害、いろんな情報を正
確に幅広く迅速に報じる、
そういう業務に携わる方
として、情報発信強化員を
募集している。2人目は下
金山地区の農産物直売所「作
俱楽」で特産品の販売、販路
拡大、農産物を活用した新
商品開発等の業務をやって
いただける方、単なる売り
子ということではなく一步
前進をして、特産品の新た
な付加価値をつける加工や
発案できるような方を募集
している。3人目は南富良

も、車座ミーティングの開
催を通じて「共に創り共に歩
む町政」の実現に向けて努力

野高等学校カヌー部を指導してくれる方である。今現在、教員2名が配置しているが、異動などによつて代わる場合があり、安定的にカヌー指導を行える指導者を地域おこし協力隊で確保していく方向で進めている。

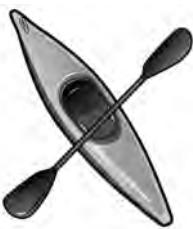
高校のアウトドア科も含めて、町内児童生徒へのスポーツ指導などアウトドアとスポーツを通じた高等学校づくりの実現に向けて活動していただける方を募集していく。

募集に当たつては、隊員の任期後には町内で引き続

き、起業や就職、定住に意欲のある方とすることで進めている。

遠藤 町の振興活性化に向けて意欲を持つて活躍してくれる、そして将来的に町に定住してもらえるような有能な人材の採用を願う。

様々な「地域おこし協力隊」を募集



カヌーの指導者



「作俱楽」での新商品開発等の担い手



町の情報発信強化員

町内における担い手不足対策について



執行方針に対する質疑（要旨）

渋谷 浩岐
議員

渋谷 町政執行方針の中で、一丁目一番地の課題として人口減少、過疎化と少子化の克服及び高齢化対策が挙げられているが、併せて町内の労働力、担い手不足対策も喫緊の課題と考える。

地域福祉施設ばかりでなく、将来的に医療施設への移送サービス、各地区公園の草刈りなどの維持管理や地域

の除雪体制などにおいても、これらの担い手が不足することが危惧されるが、何らかの具体的対策を検討されているのか伺う。

募集に当たつては、隊員の任期後には町内で引き続き、起業や就職、定住に意欲のある方とすることで進めている。

町内における担い手不足対策について、一般企対策に焦点をあて、一般企業も含めて、町内に就職をする学生の奨学金返還を支援する制度に取り組み、町内事業所の社員、職員の確保を行行政が側面から支援をしていく仕組みを講じているところである。指摘された移送サービス、公園の草刈りの支え手不足の危惧、心配が、このような対策で完全に解決できるとは思わ

ないが、この支え手不足の問題は、全ての事業、全てのこと事が危惧されるが、何らかの具体的対策を検討されているのか伺う。

うが、今ご指摘をいただきた分野の支え手は行政サービスの一翼を担っていることであり、今後それぞれの地域との連携をしつかり図りながら全体の対策は難しいかと思うので、各地域のポイントに絞つて行政として何ができるのか、何が必要であるのか意見を聞き、速やかに検討していく。

渋谷 移住対策は、ぜひとも力を入れて進めていただきたい。今現在の事業所においても、労働者の高齢化

に伴い、人手不足も深刻になつてきている。数年のうちに維持管理も含めて大変厳しい状況が見込まれる。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、人も都会から地域へと流れやすくなつてきていると思う。また、

地域農業の将来の在り方について

渋谷

農業経営基盤強化促進法

渋谷 農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日より施行されるが、施行後2年を経過するまでに地域の概要の周知や、地域計画

外国人材の確保など、あらゆる選択肢を模索していくいただきたい。実際には移住対策をするとなると、生活環境の改善など、様々な課題も出てくると思うが、ひとつひとつ解決して成果を上げていってほしい。

町長

現時点での地域計画のスケジュールがあれば伺う。

渋谷 現時点での地域計画は北落合、幾寅、下金山・金山の3地域として、プロセスとしては5項目で、

①農業者に対し、地域計画

⑤生産をする主な農畜産物・農用地の利用の方針・農業経営者に対する農用地利用集積の目標・農用地の集團化目標など「地域計画案の取りまとめ及び策定」を令和7年3月までに取り組む。



PRポスター

の策定に向けた工程表の作成を行う「協議の場の設置にかかる調整」を令和5年3月に取り組む。

②地域ごとに協議の場を設ける「協議の実施・取りまとめ」を令和5年12月までに取り組む。

③農地の出し手や、受け手の話し合いや合意形成を行う

「出し手・受け手移行把握」を令和5年12月末までに取り組む。

④地域において担い手ごとに利用する農用地を定め、これを地図に表示するため

に、農業委員会に対して地

域計画のうち「目標地図の素案作成」をお願いをして、令

和6年9月までにやつていい

ただく。

⑤生産をする主な農畜産物・農用地の利用の方針・農業経営者に対する農用地利用集

積の目標・農用地の集團化目標など「地域計画案の取りま

め及び策定」を令和7年3月までに取り組む。

この地域計画の策定にあたっては、集落の皆様や農業委員会、町、農協など関係する機関としっかりと連携して、将来にわたって地域農業のあるべき姿を明確化することが重要なので、その際は何度も協議が必要だと思っている。

渋谷 現時点での内容を理解している農業者は少ないと思うので、PRも含めて内容の周知をしていただきたい。また、これをきっかけに本町の将来の農業の姿が見えてくると思うので、スケジュールに沿って進めさせていただきたい。令和5年度においても様々な課題があると思うが、停滞させることなく進めていただきた

い。

○在職年数27年以上

酒井 年夫議員



全国町村議會議長会
自治功労者表彰

議会の動き

令和5年2月～令和5年3月

- 2月 3日 ○全員協議会
8日 ○商工会役員との議員懇談会
15日 ○富良野広域連合議会第1回定例会
(富良野市)
16日 ○日本共産党紙智子参議院議員来局
○富良野地域人材開発センター連絡会
議
○富良野沿線市町村長・正副議會議長
合同会議
17日 ○今津ひろふみ道議会議員候補予定者
来局
27日 ○総務常任委員会
○全員協議会

- 28日 ○全員協議会
3月 1日 ○南富良野高等学校卒業証書授与式
3日 ○議会運営委員会
9日 ○南富良野町議会第1回定例会
～17日 ○議会運営委員会
○全員協議会
○総務常任委員会
○議会広報特別委員会
10日 ○南富良野中学校卒業証書授与式
17日 ○南富良野小学校卒業証書授与式
○南富良野西小学校卒業証書授与式

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会が年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。

議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。

定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われます。

お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

次の定例会の開催予定は 6月21日（水）～23日（金）です。

会議中継映像をインターネット(ユーチューブ)
で動画配信しています。生中継と録画配信をしており、
いつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。

※ 録画配信されるまでに時間がかかる
場合があります。



← 定例会等の日程や議会だよりなども町のホームページからご覧いただけます。
<http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp>

第4回定例会

